



# GHG 排出量 第三者検証状況報告書

ワタミ株式会社 様

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目7番2号

東京サンケイビル 15F

電話: (03) 3516-2411 - [www.socotec-certification-international.jp/](http://www.socotec-certification-international.jp/)



## GHG 排出量第三者検証状況報告書

顧客番号 : GV-018

顧客名 : ワタミ株式会社

所在地 : 東京都大田区羽田一丁目 1 番 3 号

検証チームリーダー : 福島 真英      SOCOTEC 認定 主任 GHG 検証人

検証チームメンバー : 倉内 瑞樹      SOCOTEC 認定 主任 GHG 検証人

発行日 : 2021 年 3 月 31 日



## I 検証の目的

ワタミ株式会社が算定した「GHG 排出量算定報告書(2019 年度)」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において策定している「GHG 排出量算定手順書(Ver1.0)」(以下、「同社算定手順」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて客観的に評価を行い、その記載の信頼性をより高めることを目的とした。

本検証業務の保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は、総排出量における 5%とした。

## II 検証の対象

### 1.対象組織

ワタミ株式会社及び連結会社(日本国内子会社 3 社、海外子会社 9 社)を検証対象とした。

### 2.対象期間

2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日

### 3.対象項目

事業活動により発生するエネルギー起源の温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ 1、スコープ 2)

## III 実施した検証の概要

### 1.検証チーム

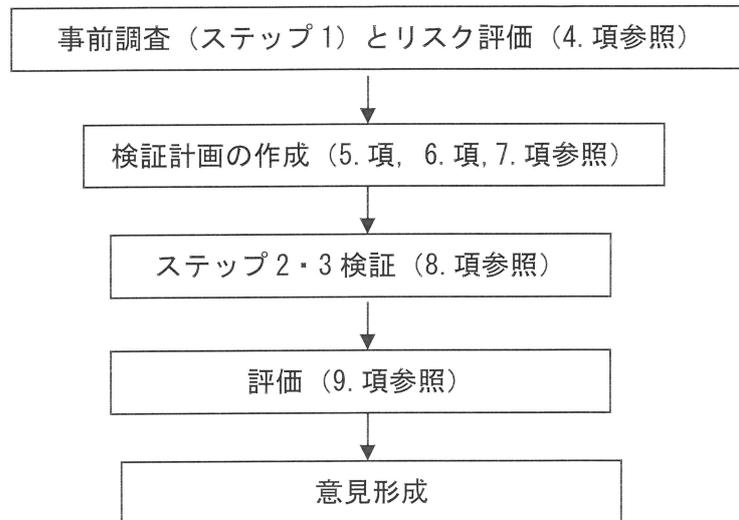
検証チームリーダー	福島 眞英	SOCOTEC 認定 主任GHG検証人
検証チームメンバー	倉内 瑞樹	SOCOTEC 認定 主任GHG検証人

本業務に必要な専門性は、電気、気体燃料・液体燃料である。これに対して、チームリーダー福島 眞英及びチームメンバー倉内 瑞樹は SOCOTEC 認定主任 GHG 検証人であり、SOCOTEC での専門性評価基準に従って電気、気体燃料・液体燃料の専門性が付与されているため、検証チームとして専門性を満たしている。

### 2.検証の基準(判断基準及び実施基準)

本検証業務の判断基準は「同社算定手順」であり、実施基準は「ISO14064-3」である。なお、今後の「同社算定手順」の改善を検討する観点から、「ISO14064-1」も参考とした。

### 3. 検証プロセス



#### 4. 事前調査(ステップ 1)と検証アプローチ

検証リスクを合理的に低い水準に抑えるため、必要な資料等を入手し、誤りが含まれるリスクを評価し、対応手続きを決定し、検証計画へ反映させた。

#### 5. サンプルング計画

リスク評価結果を踏まえて、SOCOTEC Certification Japan 制定のサンプルング手順書に基づき、検証対象サイト及び検証時の対象帳票についてサンプルング計画を立案した。

#### 6. 検証計画

ステップ 2 検証及びステップ 3 検証により、証拠収集及び検証テストを行った。

ステップ 2 検証では、事前に提示された同社 GHG 排出量情報についてレビューを行い、現地検証事項を整理した。また、「同社算定手順」の詳細を確認するため、現地検証に先立って本社にて統轄機能に関する確認をオンサイトで実施し、対象としたグループ各社について、同社共通のGHG排出量算定手順に基づき一定の統制環境下で算定されているという結果を踏まえ、現地検証の実施サイトのサンプルングを行った。

ステップ 3 検証では、ステップ 2 検証の結果に基づき、同社 GHG 排出量情報の適切性について、算定対象会社の内 5 か所(ワタミ(株)本社、有限会社ワタミファーム山武農場、ワタミ(株)にくスタ羽田大鳥居店、ワタミ(株)品川大井営業所、ワタミ(株)手づくり厨房東松山センター)についてサンプルングし現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、GHG 排出源及び GHG 排出量データモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて担当者へのヒアリング、記録の確認、現地の確認、根拠資料との突き合わせを行った。



## 現地サイト訪問詳細

検証日	現地検証サイト名	住所
2021年1月15日	ワタミ株式会社 本社 (算定手順、内部統制、算定結果)	東京都大田区羽田一丁目1番3号
2021年1月27日	有限会社ワタミファーム 山武農場 (サイト算定体制、算定結果)	千葉県山武市横田 191-1
2021年1月29日	ワタミ株式会社 にくスタ羽田大鳥居店 (サイト算定体制、算定結果)	東京都大田区羽田 1-1-3
2021年1月29日	ワタミ株式会社 品川大井営業所 (サイト算定体制、算定結果)	東京都品川区東大井 6-1-9
2021年3月3日	ワタミ株式会社 手づくり厨房東松山センター (サイト算定体制、算定結果)	埼玉県比企郡滑川町福田 342 番地

### 7.検証記録

算定に使用した全ての記録が適切に管理・保存されているか確認した。

なお、SOCOTECでは、実施した検証手続きについては手順書を定めており、収集した証拠についても記録管理を行っている。

### 8.検証結果

検証は、GHG 排出量収集システム及びその統制、GHG 排出量及び情報、検証の基準に照らした評価並びに GHG 排出量に関する主張の 4 点について、ISO14064-1 における 5 原則（適切性、完全性、一貫性、正確性、透明性）を考慮し評価を行った。

また、検証の結果発見された事項は以下の区分により指摘した。

#### CAR: 是正措置要求事項:

同社 GHG 排出量情報の記載事項及び集計・算定結果が「同社算定手順」に従っていない場合。

#### CL: 明確化要求事項:

同社 GHG 排出量情報の記載事項が、不明瞭又は不透明である場合。

また、「同社算定手順」の改善を検討する観点から参考とした「ISO14064-1」に関する事項についても該当する事項がある場合には別途コメントとして報告することとした。

検証において発見された事項は別添のとおり。

## 9. 評価

### (1) 指摘事項への対応

指摘事項のうち是正措置要求事項については、すべてワタミ株式会社より適切な対応が実施された。また、明確化要求事項については、すべてワタミ株式会社により対応方針が示された。

### (2) 重要性の評価

#### ・ルールへの適合性評価

同社 GHG 排出量情報が「同社算定手順」に基づき作成されていない事象は確認されなかった。

#### ・量的評価

##### <計量器・方法の不確かさ>

GHG 排出量(スコープ 1、スコープ 2)算定に使用された活動量については、基本的には実測結果、購買帳票を使用していた。

実測に用いた計量器は特定計量器を使用していたことを確認した。

また、単位発熱量及び排出係数については、日本の法令で定めるデフォルト値を使用していた。以上より、計量器・方法の不確かさが許容される範囲に含まれない事象は確認されなかった。

##### <可能性のある誤り>

全数検証で発見された誤りはすべて修正された。また、サンプリング検証において活動量の誤りは発見されなかった。これらの結果から、検証した範囲において、可能性のある誤りが 0t-CO<sub>2</sub> でない事象は確認されなかった。

##### <未修正の誤り>

未修正の既知の誤りはなく、0 t-CO<sub>2</sub> でない事象は確認されなかった。

以上の不確かさ及び誤りの評価結果より、重要性判断基準(GHG Scope1+2 総排出量 54,800 tCO<sub>2</sub>(ロケーション基準)、56,327 tCO<sub>2</sub>(マーケット基準)の 5%)未満でない事象は確認されなかった。

### (3) 検証業務に係る品質管理手続き

検証業務に係る品質管理手続きは下記のとおり適切に実施された。

実施日	実施者	手続き	結果概要
2021.1.12	野村 祐吾	テクニカルレビュー (1 回目)	審査計画書がリスクアプローチ評価表等を用いて適切に作成されていることを確認した。
2021.3.26	野村 祐吾	テクニカルレビュー (2 回目)	検証報告書類について指摘事項があったが、その修正を確認し、検証報告書類が適切に作成されていることを確認した。
2021.3.29	野村 祐吾	プロセスレビュー	検証が定められた手順に従って実施されたことを確認した。



#### (4) 検証後に検出された事実

本報告書発行の日付以降に検証意見に対して重大な影響を与えかねない事実が発見された場合には、当該事実に適切に対応し、ワタミ株式会社へ報告できる体制を整備し、対策を講じることとしている。

## IV 結論

同社 GHG 排出量データ情報(GHG Scope1:14,327 tCO<sub>2</sub>、GHG Scope2:42,000 tCO<sub>2</sub>(マーケット基準)、GHG Scope2:40,473 tCO<sub>2</sub>(ロケーション基準)に係る記載については、「同社算定手順」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

## V 留意事項

同社 GHG 排出量情報の算定責任はワタミ株式会社にあり、温室効果ガス(GHG)の排出量検証の責任は当社にある。ワタミ株式会社と当社との間には、特定の利害関係はない。

以上

<別添> 発見された事項

区分

◎ CAR: 是正措置要求事項 6 件

○ C L: 明確化要求事項 9 件

検証サイト	検証日	発見事項	
ワタミ株式会社 本社 (全体算定範囲、 算定手順)	1 月 15 日	CL-1	<p>【算定範囲】 算定対象拠点数が、明確ではありません。</p> <p>→算定シート追記</p>
		CL-2	<p>【活動量の把握方法】 手順書別紙「V. モニタリングポイントの情報」で、「データ把握方法」が本社の電気以外「A-1: 購買量」となっていますが、購買伝票に活動量の記載がなく料金から算出している箇所もありました。</p> <p>→手順書修正</p>
		CL-3	<p>【活動量の把握方法】 手順書別紙「V. モニタリングポイントの情報」で本社の電気の「データ把握方法」が、「その他」となっていますが、算定方法が明確ではありませんでした。</p> <p>→手順書修正</p>
		CAR-1	<p>【活動量の把握方法】 本社における都市ガスの「データ把握方法」が「A-1: 購買量」となっていますが、ガスメータを直接読取った値を使用していました。</p> <p>→手順書修正</p>
		CL-4	<p>【排出係数】 ロケーション基準の電気の排出係数の出典が不明です。</p> <p>→手順書明示</p>
		CAR-2	<p>【排出係数】 本社はワタミエナジー(株)から電気を購入していましたが、電気の排出係数(マーケット基準)が東京電力エナジーパートナー(株)の排出係数になっていました。</p>

			→算定シート修正
		CAR-3	<p>【排出量】</p> <p>「GHG 排出量算定報告書」では、フロンを含んだスコープ1排出量が記載されていましたが、エネルギー起源のスコープ1排出量は確認できませんでした。</p> <p>→算定シート修正</p>
		CL-5	<p>【少量排出源】</p> <p>少量排出源の量的基準が明確ではありません。</p> <p>→手順書追記</p>
ワタミ株式会社 本社 (Scope1,2排出量 算定)	1月15日	CL-6	<p>【活動量】</p> <p>本社分の電気使用量について、各月の詳細資料が確認できません。</p> <p>→資料提出</p>
有限会社ワタミフ アーム 山武農場 (Scope1,2排出量 算定)	1月27日	CL-7	<p>【活動量】</p> <p>ワタミファームにおいては、電気使用量、ガス使用量は弥生会計の会計ソフトに入力している支払いデータの積算値から、単価によって割り戻し、使用量を計算しています。</p> <p>電力単価: 25 円/KWh ガス: 450 円/m<sup>3</sup></p> <p>但し、いずれも、単価根拠のご提示がなかったため、ご提出をお願いします。</p> <p>全国の取引実績単価が、上記の値を上回っていれば、今回の計算方法は保守的に計算されることになってよいですが、単価が下回る拠点多くなると組織にとって有利な値(実際より少ない値)になってしまうため、単価と今回の適用値の分布を確認して、提出してください。</p> <p>→今一度取引実績から単価実績を集計し、電力単価は平均値で当初通り 25 円/KWh で問題ないことを確認した(25.8 円/KWh)</p>

			<p>しかし、ガスの取引実績は実績単価を確認したところ、505円/m<sup>3</sup>であることが確認されたため、組織にとって保守的な値となっていた。</p> <p>(806.22m<sup>3</sup>→718.41m<sup>3</sup>)</p> <p>従って、活動量として単価を毎年見直すことにし、今回の値も718.41m<sup>3</sup>で修正することにした。</p>
<p>ワタミ株式会社 にくスタ羽田大鳥居店 (Scope1,2排出量算定)</p>	<p>1月29日</p>	<p>CL-8</p> <p>CAR-4</p>	<p><b>【活動量】</b>          外食店舗に関しては、1割程度の店舗においてファルコンシステム(スマートメーター)によって電力をモニタリングしており(30分単位での計測)(エナリスの計測システム)実測によるモニタリングにつき、計測機器の精度を確認する必要があります。          エナリス社へ計測機器の精度に関する情報の提供を受け、計測器の誤差を把握してください。</p> <p>1店舗の月の使用量で、電力会社の請求の電力使用量とファルコンシステムの計測値を比較して、誤差がどの程度かを確認してください。</p> <p>→使用しているエナリス社 FALCON SYSTEM は、電力会社の電力量メータから出るパルスをカウントして実績値に変換しています。よって、電力会社電力量メータの値と FALCON SYSTEM の値では概ね1%以内で誤差が発生する場合がありますが、デマンド監視としての利用には影響のない範囲であることをエナリス社より確認しました。</p> <p><b>【計測機器の精度に関する手順】</b>          実測による計測機器の精度に関して、上記のエナリスの実測値を適用する場合、計測機器の精度の確認ができていないため手順が明確になっていません。現在の計測値に対する補正が必要か否かを決定してください。</p> <p>→算定手順書に計測機器の精度に関することを記載することで計測値をそのまま使用することとしました。(根拠提出)</p>

<p>ワタミ株式会社 手づくり厨房東 松山センター (Scope1,2排出量 算定)</p>	<p>3月3日</p>	<p>CAR-5</p>	<p><b>【活動量】</b> エネルギー日報のデータの集計値を採用。 メータは毎日設備担当者が検定付きの取引メータから値を 読取り記録しています。 LPG(m3)、電気(kWh) LPGの使用量は、エネルギー日報と一致しましたが、電力は 11月の使用量が一致しませんでした。(148,950×→148,958 〇)よって、電力使用量のみ修正が必要です。  →集計表修正</p>
		<p>CL-9</p>	<p><b>【生産工場の集計表】</b> エネルギー日報の集計は、現在月をまたいだ日のデータが 集計欄に記載されていることにより、誤りを誘発する可能性 があるため、今後の課題として集計表を改善する余地があり ます。  →今後の集計の際に誤りが発生しないように集計表を改善 することとしました。</p>
		<p>CAR-6</p>	<p><b>【算定手順】</b> 手順書別紙のⅢデータ集計体制のシートには、LPGの使用 量として採用する証拠は、「燃料供給会社からの請求書」とし ているが、生産工場はすべてエネルギー日報の集計値を採 用しているということであるため、実態と異なり、修正が必要 です。  →手順修正 エネルギー日報からの実測に修正いたしました。「手順書別 紙 Rev.3」「Ⅲ.データ集計体制(スコープ1及び2)」シート</p>